

令和 8 年 5 月 1 日

保 護 者 様

大阪市立白鷺中学校
校 長 谷 塚 高 雅

令和 8 年度 学校徴収金の納入について

平素は、本校教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本年度も学校徴収金「令和8年度 月別納入表」のとおり納入していただきます。

詳しい内容につきましては、予算書をご覧ください。

経済的な理由により納入が難しい場合は、就学援助制度がございます。2月頃に配布しておりますが、書類作成でご不明な点などありましたら、事務室までご相談ください。

なお、給食費については、令和 5 年度より学校給食費の無償化本格実施のため、徴収はございません。

お忙しいとは存じますが、期限までに納入いただきますようお願いいたします。

● 口座振替について

- ・口座振替日を必ずご確認ください。
 - ・振替日の前日(振替日が月曜日の場合は金曜日)までに、ご入金をお願いいたします。
 - ・振替の際、一回につき下記手数料を加えた金額が引き落とされます。
振替金額+66円(例:1年生 5月 10,066円)(金融機関は関西みらい銀行です。)
 - ・残高不足等により振替ができなかった場合は、納入通知書をお渡ししますので現金を添えて、事務室へ納入をお願いいたします。
- ※一括納入について、今年度は実施しません。正確な納入のためにご理解ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

● 現金納入について

納入月毎に納入通知書をお渡ししますので、記載している期日までに現金を添えて、事務室へ納入をお願いいたします。

※年度途中からでも口座登録は可能です。現金事故防止のためにも、口座登録のご協力のほどよろしくをお願いいたします。

● 積立金について(1・2年生のみ徴収)

- ・1年生で一泊移住を行いません。積立金の徴収は修学旅行費のみです。

・3年生で実施する修学旅行費は、1・2年生の2年間で積立します。

(現 3 年生の修学旅行は積立済みの 58,000 円で実施します。追加徴収はありません。)

● PTA会費について

生徒一人当たり年額 6,000 円となっております。きょうだいそれぞれについて、振替を行います。